三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	宮澤　馨

(2)　変更年月日
　平成二十五年十一月一日

○関東地方整備局告示第四百五十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価の業務を行う事務所の所在地の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。
　平成二十五年十一月十五日
　関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号
　関東地方整備局長　14
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　一般社団法人日本住宅性能評価機構
三(1)　評価の業務を行う事務所の所在地の変更

変更前	
変更後	東京都渋谷区代々木一丁目38番2号

(2)　変更年月日
　平成二十五年十一月一日

○中国地方整備局告示第百五十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
　平成二十五年十一月十五日
　中国地方整備局長　栗田　悟

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　百八十五号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
竹原市港町五丁目一二七六番一から同市竹原町字東山四番五まで	前	一〇・七八～三七・一三メートル	一九三メートル
	後	一〇・七八～一八・一九メートル	一九三メートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

○中国地方整備局告示第百五十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。
　その関係図面は、平成二十五年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。
　平成二十五年十一月十五日
　中国地方整備局長　栗田　悟

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百八十五号	竹原市港町五丁目一二四四番七から同市竹原町字東山四番五まで	中国地方整備局及び同局広島国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年十一月十六日

○中国地方整備局告示第百五十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
　その関係図面は、平成二十五年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。
　平成二十五年十一月十五日
　中国地方整備局長　栗田　悟

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
岡山市南区当新田字小屋ノ下四〇六番二から同市南区古新田字東新田一五九二番七九まで	前	二九・三〇～三七・五〇メートル	〇・〇九五キロメートル
	後	二九・三〇～三七・五〇メートル	〇・〇九五キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局岡山国道事務所

○九州地方整備局告示第二百二号

次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。
　その関係図面は、平成二十五年十一月十五日から三十日間一般の縦覧に供する。
　平成二十五年十一月十五日
　九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

(一)　路線名　東九州自動車道
(二)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
宮崎市清武町今泉字柳ケ谷乙一八五八番一から同市清武町今泉字持木乙一六六五番一まで	前	二〇・三六～一一八・八〇メートル	〇・三八二キロメートル
	後	二〇・三六～一五二・九八メートル	〇・三八二キロメートル
宮崎市清武町今泉字比江ケ久保乙一〇四〇番一から同市大字鏡洲字伯田四一一九番一まで	前	一五・二五～一八三・〇〇メートル	二・〇四〇キロメートル
	後	一五・二五～三五二・九二メートル	二・〇〇七キロメートル

(三)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局宮崎河川国道事務所

○九州地方整備局告示第二百三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
　その関係図面は、平成二十五年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。
　平成二十五年十一月十五日
　九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

一(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　五十七号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
阿蘇市波野大字小地野字下廻畑一一二八番三から同市波野大字小地野字下廻畑一一二九番七まで	前	一七・二三～三四・五一メートル	〇・〇五六キロメートル
	後	一七・二三～六四・四八メートル	〇・〇五六キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

二(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百二十号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
垂水市二川字礒二三番三から同市二川字礒口平六七五番一まで	前	九・四二～二六・八二メートル	〇・九二六キロメートル
	後	一一・九五～二六・八二メートル	〇・九二六キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局大隅河川国道事務所